公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　6　月　9　日

徳島県公安委員会委員長　森　秀司

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　ミズホ 東京都江東区有明三丁目7番26号　有明フロンティアビルA棟	海老原信夫	規則第6条第2号	回胴式遊技機	S／劇場版まどか／KK	株式会社ミズホ	15088
株式会社　ロデオ 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	条田貴司	規則第6条第2号	回胴式遊技機	S楽園追放FS	株式会社ロデオ	15089
株式会社　三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	金沢全求	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	PAスーパー海物語IN沖縄5SBA	株式会社三洋物産	15090
株式会社　三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	金沢全求	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	PAスーパー海物語INジャパン2RA	株式会社三洋物産	15091
株式会社　三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	金沢全求	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Pまわるん大海物語4スペシャルRBA	株式会社三洋物産	15092
株式会社　平和 東京都台東区東上野一丁目16番1号	嶺井勝也	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	P新鬼武者H1YZ3	株式会社平和	15093

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。